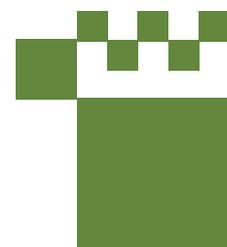


# 第5章

## 計画の推進のために



## 第5章 計画の推進のために

### 1. 区民、事業者、行政の役割

本計画を推進していくためには、行政（区）が施策を進めるだけではなく、区民や事業者も主体的に花とみどりに関する活動などの取り組みに積極的に参加し、区民、事業者、行政が協力、協働して花とみどりのまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### 【区民】

区民は、本区の花とみどりを「区民共有の財産」として認識し、公園等や街路樹をはじめとする花と緑の維持管理等、花とみどりに関する地域活動への積極的な参加・協力が望まれます。

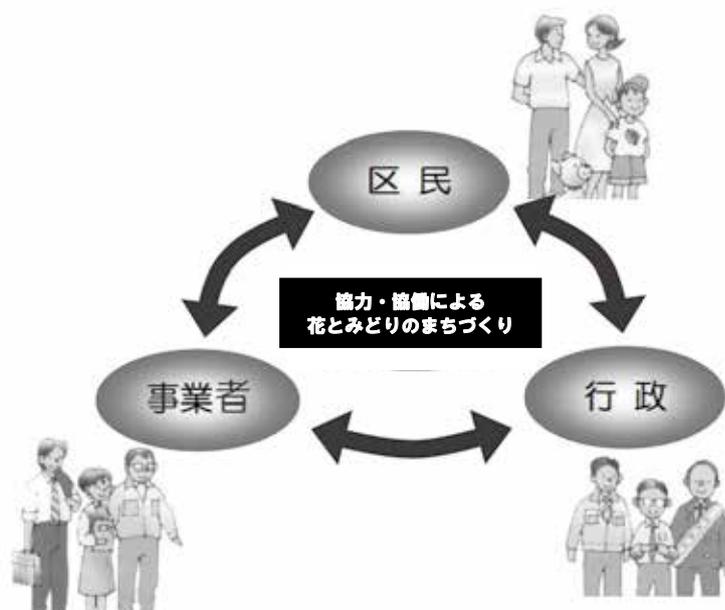
また、花とみどりに関するイベントや講習会等に参加し、花とみどりの大切さ、役割に関する正しい知識を身につけることで、制度等を積極的に活用しながら、身近な花とみどりを守り、育てることが求められています。

#### 【事業者】

事業者も、区民の一員という立場に立ち、本区の環境に対しての配慮を行い、企業の責務として、組織全体での花とみどりの保全や創出、花とみどりに関する活動に積極的に取り組んでいくことが必要です。

#### 【行政（区）】

行政は、区内に残るまとまりのある緑地の保全や公園等の整備、公共公益施設の緑化を積極的に進めるほか、区民が花とみどりにふれあい、学ぶための機会や花とみどりに関する情報の提供、区民による緑化などの地域活動への多様な支援を行います。



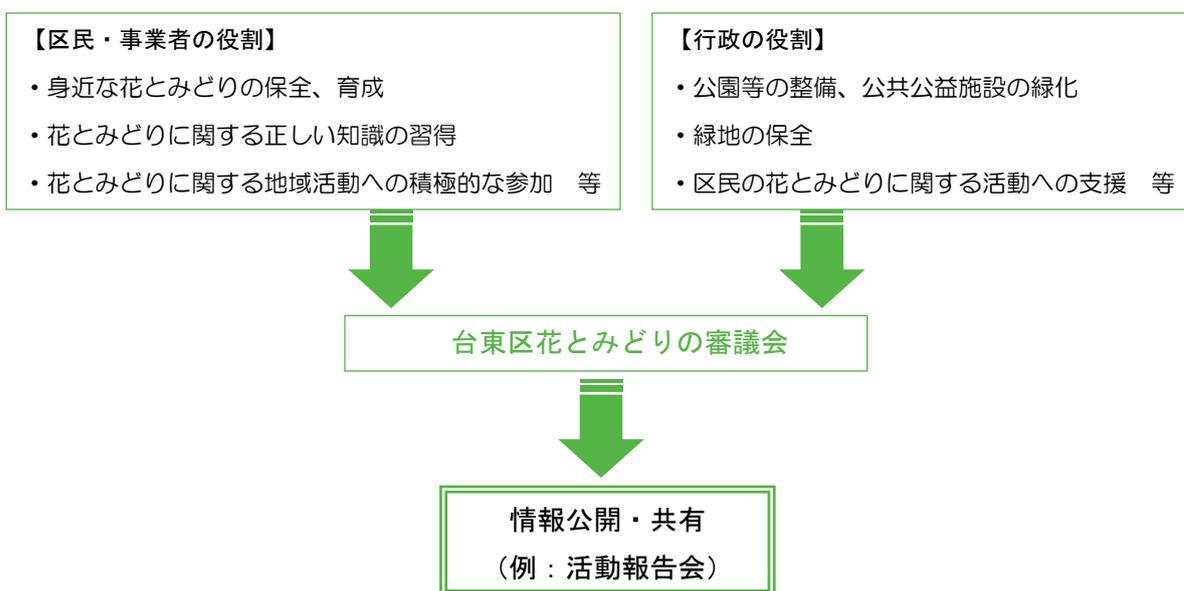
## 2. 推進体制の充実

### 【区民・事業者との協働による推進体制】

区民が主体的に花とみどりに関する取り組みを行う団体の設置・育成に努めるとともに、既存の団体及び行政までを含めた、定期的な情報交換や活動状況の報告等が行えるよう、「台東区花とみどりの審議会」を開催します。

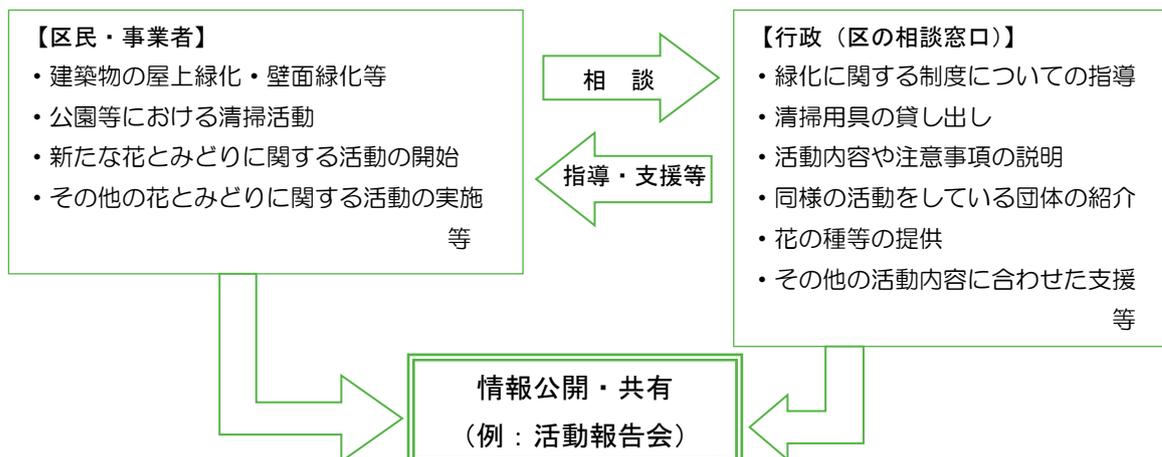
また、本計画の施策を実現するため、行政内において、庁内の多くの部署が協力し合い、密接な情報交換や連絡・調整を図り、花とみどりのまちづくりを推進する取り組みの効果的・効率的な展開を図ります。

なお、「花の心プロジェクト」の気運醸成と普及を図るため、区民、事業者、行政等により構成された「花の心プロジェクト推進協議会」を開催・運営します。



### 【区民・事業者への支援体制】

行政は、区民による主体的な花とみどりに関する活動が円滑に行われるよう、新たに花とみどりに関する活動を始める区民・団体等への指導・助言や、花とみどりに関する活動を行うNPO団体等への必要資材の貸与、区民主体による観察会、講習会への講師の派遣などの支援や協働に努めます。



### 3. 計画の進行管理

本計画の花とみどりの将来目標の実現に向けて、以下のP（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）のサイクルの考え方で進行管理を行います。

特に、事業や取り組みの進捗状況を把握するため、事業の実施状況を「台東区花とみどりの審議会」で点検・評価するとともに、必要に応じて事業の見直し等を行い、その結果を計画実施体制に反映し、着実な推進を図ることとします。

